

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業について

1 目的

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日閣議決定）」に掲げる物価高から国民生活を守る事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細かに「効果的、効率的」で必要な事業が実施できるよう、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図ることを目的に、地方公共団体が実施する事業に要する費用に対し、国が交付金を交付するものです。

2 対象事業

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援等を通じた地方創生に資する事業となります。

3 交付金交付限度額

(1) 令和6年度交付決定額	89,485,000 円
うち、低所得世帯支援枠分	(70,000 円)
うち、給付金・定額減税一体支援枠分	(48,567,000 円)
うち、推奨事業メニュー分	(12,174,000 円)
うち、推奨事業メニュー分	(28,674,000 円)

4 中川村で計画した事業の状況

総事業費	94,811,000 円
(内訳) 臨時交付金	89,485,000 円
国庫補助金	0 円
一般財源	5,326,000 円

5 推奨事業メニュー例

- (1) エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援
- (2) エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援
- (3) 消費下支え等を通じた生活者支援
- (4) 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援
- (5) 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
- (6) 農林水産業における物価高騰対策支援
- (7) 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援
- (8) 地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援
- (9) 推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業